

令和 7 年度大多喜町任期付職員採用試験案内書

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	任用期間	採用予定	受験資格
一般任期付職員 (地域防災マネージャー)	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで ※ただし、状況により任期 を延長することがある。	1 名	昭和 38 年 4 月 2 日以降に 生まれ、地域防災マネージャー 証明書（内閣府発行）を有し、 自衛官を定年退職した者。

2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 地方公務員法第 16 条第 4 号の規定に該当する者

3 採用予定年月日

令和 8 年 4 月 1 日

4 試験申込書の配布

令和 7 年 12 月 1 日（月）まで

- ・大多喜町役場総務課（役場本庁舎 2 階）（土曜・日曜・祝日を除く。）
※ 郵便による請求可とする。
- ・ホームページよりダウンロード

5 受験申込手続

次の書類を受付期間内に提出し、受験の申込みをすること。

- 職員採用試験申込書（写真貼付）
- 履歴書（様式指定なし。写真貼付）
- 検定、資格、免許等の写し

6 受付期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）必着

※ 郵送による申込み可とする。

7 試験実施日時、場所

- (1) 日時
令和 7 年 12 月 15 日（月） ※ 時間は個別に通知する。
- (2) 場所
大多喜町役場
- (3) 試験内容
面接試験、書類選考
※ 応募の状況によっては書類選考のみで可否を判断する。

8 給与、勤務体制、休暇等

- (1) 「大多喜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第2条第2項による任用とする。
- (2) 給与は、「大多喜町一般職の職員の給与等に関する条例」等の規定により、給料及び通勤手当、期末勤勉手当、その他の手当を支給する。
- (3) 勤務は、原則として年末年始、土曜日、日曜日、祝祭日を除く月曜日から金曜日までのうち週5日（週38時間45分勤務）
勤務時間は、原則8時30分から17時15分まで（休憩時間を除き、実労働時間7時間45分）で割り振る。
- (4) 休暇は、年間20日の年次休暇のほか、各種特別休暇がある。
- (5) 任期を定めているが、最初の任用から5年の範囲内で任期を更新する場合がある。

9 主な職務内容

- 危機管理、防災に関すること
- 災害対策本部等に関すること
- 防災訓練等に関すること
- 地域防災計画等に関すること
- 町長車運転用務
- その他一般事務

10 勤務場所、連絡先

〒298-0292

夷隅郡大多喜町大多喜93番地

大多喜町役場 総務課

電話：0470-82-2111

11 問合せ及び申込書類提出先

〒298-0292

夷隅郡大多喜町大多喜93番地

大多喜町役場 総務課 総務係

電話：0470-82-2111

FAX：0470-82-4461

email: soumu@town.otaki.lg.jp